

Kwansei Gakuin University Research Center for Christianity and Culture

RCC Newsletter

発行：関西学院大学 キリスト教と文化研究センター

http://www.kwansei.ac.jp/RCC/index.html TEL:0798-54-6019

第三十二回 RCCフォーラム講演抄（二〇〇六年五月三十日）

デイトリヒ・ボンヘッファーの 平和思想

四国学院大学教授

山崎 和明

本年は、一九〇六年二月四日
生まれのドイツ人神学者、牧師D.
ボンヘッファー（一九〇六―四五）
の生誕百年です。彼は、一九三
二年以降、ドイツ教会闘争一九
三三・三四―三八・三九）の中
でも非暴力的平和主義を通しまし
た。しかし第二次世界大戦勃発
（一九三九）後、国防軍内の反ナ
チ抵抗運動に参加します。ヒト
ラー暗殺・クーデタを企てた一
九四四年七月二〇日事件は失敗
し、仲間たちは逮捕・処刑され
ました。すでに逮捕されていた
彼も、約二年の獄中生活の後、
一九四五年四月九日に処刑され
ました。

では、彼の非暴力・平和思想
とはどのようなものか。それは、
後の、殺人や暴力を許容する政



治的実力抵抗と矛盾しないか。
さらに彼の平和思想は、現代日
本に何を教えているのかの三点
を明らかにします。

① 非暴力・平和思想の形成

ボンヘッファーの平和思想は、
米国ユニオン神学校留学（一九三
〇―三二）の頃より形成されまし
た。そこでキリスト教平和主義
を信奉するジャン・ラセールと
出逢います。彼は、第一次大戦
の敵国フランスからの留学生で
した。さらにクエーカーからも
学び、関連してM・ガンディーと
彼の実践的思想サティアグラハ
（真理把持）・アヒンサ（不殺生・
非暴力）に深い関心を寄せます。

当時の国際情勢は、国際連盟
（一九二〇）が組織され、パリ不
戦条約が結ばれ（一九二八）、日
本を加えた欧米列強間で領土、
権益（植民地）に関する相互条約
が結ばれ（一九二二―二三）、主
力艦保有比を規定したワシント
ン海軍軍縮会議（一九二二）、不
成功に終わったジュネーブ軍縮

会議（一九二七）、補助艦保有比
を規定したロンドン軍縮会議（一
九三〇）など、自衛と安全保障の
下に軍事的駆け引きが行われて
いました。パリ不戦条約を締結
しながら日本は、張作霖爆殺（一
九二八）、柳条湖事件から満州事
変（一九三一・九）へと、宣戦布告
なき大陸侵出に突き進みます。
そして日本の国際連盟脱退（一九
三三・三）に続き、ドイツも脱退
します（一九三三・一〇）。

が伴います。それでも預言者的
に彼は、平和の戒めを冒険的に
決断することを訴えます。
(b) ファーナー説教
(一九三四・八)
兄弟に武器を向ける者は、キ
リストに武器を向ける者だと、
無条件に神の平和の戒めに「服従」
することを訴えます。平和と安
全とは違う。安全という道を通
って平和に行き着くことはない。
平和は、敗れてなさねばならな
い偉大な冒険である。安全保障
の道は、相手に対する不信が伴う。
この不信が再び戦争を引き起こす。
平和とは、全てを神にゆだね、
安全を求めないことである。信
仰と服従において、全能の神の
御手に委ねることである。武器
を持って戦う戦いに勝利はない。
神との共なる戦いのみが勝利を
収める。「もし、ある国民「イン
ド人：山崎」が、武器の代わり
に祈りつつ、武器なしで、した
がって最良の防備で侵略者を迎
えるならば、それが世界に何を
意味するかを誰か分かっている
のか。東方の異教徒「ヒンズー
教徒のガンディー：山崎」に恥
じねばならなくて良いのか。福
音によって生きようと決意して
いる人たちを孤立させて良いの
か」と非暴力的平和主義を説き
ます。

(a) チェルノホルスケ講演
(一九三一・七)
パシフィストが無国籍の売国
奴のような評価を受けていた時
代に、彼は「平和主義という言
葉を恥じる必要はない」と語り
ます。常に真理であるものは、
今日の真理ではなくなる。教会は、
原理原則ではなく、今、ここに
妥当する具体的戒めを語らねば
ならない。そうでないなら沈黙
すべきである。今、世界連盟に
与えられている神の戒めは国際
平和の秩序である」と、具体的
平和の戒めを説きます。今日の
戦争は、肉体のみならず魂をも
滅ぼし、敵味方双方を絶滅させ
る。それゆえ戦争は、来るべき
戦争も、教会によって拒否され
ねばならない。戦争は、神から
の啓示を見えなくさせる、と言
います。もつとも、神の具体的
戒めの実践には、不確かな中で
も決断せざるを得ない 冒険



(C) 『服従』

(一九三五一—一九三七)

「この世の秩序に反抗すること
を断念」し、「自らのあらゆる固
有の権利」、「暴力と反乱を断念
し」、平和を作り出すことを訴え
ます。「もし誰かがあなたの右の
頬を打つなら、他の頬も向けて
やりなさい」(マタイ5章39節)
という聖句の釈義から、キリス
トのゆえに、「悪人に手向かわ
ず」、「無防備のままですれを耐
え忍ぶ」。悪に対して悪をもって
抵抗せず、「みずから進んで抵
抗を断念する」。進んで無防衛と
なり、「悪を行き着くところまで
行かせ」、「悪を悪として露顕させ
ついに悪を無力にさせる。「悪が
ひとりりでやむこと」によって、「
悪を克服すべきである」。それ
が、悪を克服する唯一の方法で
ある」と論じます。ここで、「悪
に対しても善をもって報い」、「汝
の敵をも愛せ」という愛敵思想

に至ります。

(2) 政治的実力抵抗

彼が愛敵精神に則った非暴力
的平和主義の『服従』倫理を説
き続けましたので、ナチは、彼
から大学での教授資格を剥奪し
(一九三六・八)、首都ベルリン滞
在禁止(一九三八・一)、講演禁止
(一九四〇・九)、印刷出版禁止
(一九四一・三)処分を出します。
また教会では、帝国教会に抵抗
する告白教会は非法法になり(一
九三五・一二)、財政的基盤が奪
われます。そんな告白教会では
要人、P・シュナイダー(一九三七・
五)やM・ニーメラー(一九三七・
七)も捕らえられました(大量逮
捕の波)。フィンケンヴァルデに
あったボンヘッファーの牧師研
修所も封鎖(一九三七・九)、法
の網の目を潜るように活動して
いた 牧師補の集い も禁止、
また地下の牧師研修所も閉鎖さ
れます(一九四〇・三)。つまり
合法的に戦い、抵抗する手段は
尽きたのでした。

とどめは、第二次世界大戦の
勃発です。政治・外交上、ラッ
イオ(合理・理性)の次元での
平和的な解決の道は塞がれ、実
質的に軍勢力が争われるウルテ
イマ・ラッイオ(暴力)超合理・
超理性)の事態が宣告されました。
その結果、彼が実践してきた非
暴力的平和主義の『服従』倫理は、

現実にそぐわなくなりました。
(a) 抵抗の論理と倫理

彼の 抵抗の論理と倫理 は、
よく知られています。戦時とい
う極限状況の下では、平常平時
に妥当する倫理ではなく、例外
的な現実にも即応する新しい論
理と倫理が必要になります。「単
純に正義と不義、善と悪とを区
別するのではなく、不義と不義
悪と悪との間で決断せざるを得
ません。悲劇的な状況の中で、
まだましな方の悪を選び取るの
です。神がこうした状況にお召
しになったと信じました。その
神の召しに責任をもって応答する。
キリストに従うことによって、
キリストを内に形作る。福音的
自由の中で罪なしに罪責を担わ
れた贖罪のキリストと同じ姿に
なれると彼は信じました。これ
は規範を持たない「状況に適應
するだけの倫理」ではなく、「現
実即応 責任 倫理」です。「責
任」とは、戒めを破り罪を犯す場
合(嘘、傷害、殺人)、その罪責
を自ら担う用意があることを意
味しています。たとえ一時的に
規範を破るとしても、規範その
ものを廃棄するのではないこと
を意味しています。

ボンヘッファー家は特別でし
た。ベルリンの中枢で活躍する
法務官、弁護士、高級官僚が家
族内にいました。彼を含む、四
人の家族が国防軍抵抗運動に従

事し、七月二〇日事件で処刑さ
れました。誰もがボンヘッファ
ーと同じような政治的実力抵抗
に参加できるわけではありません
しかし、彼の 抵抗の論理と倫
理 に従えば、人それぞれの手段
方法、形態で抵抗は可能です。

(b) 再建の論理と倫理

余り知られていない、彼が抵
抗運動に従事しながら記した 再
建の論理と倫理 を紹介します。
彼は、抵抗運動の中で、戦後の
ドイツの再建のために 国家と
教会 について思索します。例
外的な非常事態や極限状態では
ない平常平時について、規範や
原理原則を破る必要のない、そ
れらが自然に妥当する時代と社
会について思いを巡らせます。
彼は、政治的実力抵抗に従事し
ている間も、それまで説き、実
践してきた非暴力的平和思想を
破棄することなく、「委任理論」
として、戦後世界の再建に向けて
構想し続けました。

(3) 遺産としての非暴力・平和主義

ボンヘッファーは、世界大戦
が勃発し政治的実力抵抗を決断
するまで、八年間非暴力的平和
主義を実践しました。それを知
れば、私たちは、平和な時代に
何をなすべきか、平常平時に何
を求められているのかが明らか
です。非常事態に至って何を語り
何をなすのかは当然のこと、そ

れ以前の平和時に私たちが一体
何をなし、何を語ってきたかが
問われるのです。

彼は、政治的抵抗運動に従事
しているときも、もちろんそれ
以前も、一度たりとも暴力を肯
定し、殺人を正当化したことは
ありません。しかも、彼の政治
的実力抵抗は、あらゆる合法的
手段を尽くした後の最後の理性合
理)であって、決して最初から
の手段ではありませんでした。

このように 抵抗の論理と倫
理 と 再建 平和の論理と倫
理 は、ボンヘッファーの遺産
として、抵抗を必要とする特殊
な政治的状況下にある国でも、
平常平時の平和で豊かな繁栄を
謳歌する民主主義国日本でも生
きて働くのです。

核時代の戦争に戦勝国はなく、
戦えば共に倒れ、世界全体が崩
壊の淵に立ちます。ガンデー
の言うように、もはや非暴力的
抵抗以外の手段は持ちえませんが、
ボンヘッファーの死後、戦後世
界の再編を企てた国連憲章も作
成されました(一九四五・六)、
ヒロシマ・ナガサキを想定して
いませんでした。ヒロシマ・ナ
ガサキを体験して後に起草され
た日本国憲法第九条一九四六・
一一)の非武装平和主義こそ、ガ
ンデーやボンヘッファーの平
和思想の遺産を継ぐものと言え
ます。

第三十二回 RCCフォーラム講演抄（二〇〇六年十月十三日）

東北アジアの平和建設と日本の役割

韓国アジア教育研究院院長

呉 在 植（オ・ジェシク）

① バンドゥン会議一五〇年

私は二〇〇五年四月にインドネシアを訪れた。一九五五年のバンドゥン会議五〇周年を記念し祝う、NGO会議に出席するための訪問であった。五〇年前の会議場を見回り特別な感懐を覚えた。当時はスカルノ(Sukarno)大統領の公報長官だったアブドウルガニ(R. Abdugani)博士との対談は、当時のアジア・アフリカの人々の夢を甦らせてくれた。アジア・アフリカの二九ヶ国の政府代表たちが参加した歴史的な集いで、インドネシアのスカルノ大統領は感動的な開会演説を次のように述べた。「我々みんなが長い間の植民地支配から独立を勝ち取っただけに、これからはこの独立諸国家の内実を



期すべきである。これは経済的なものだけでは足りない。倫理的でかつ道徳的な内容で満たしていかなければならない。倫理と道徳性のない独立国家とは我々が今までに経験してきた国々と変われない」と力説した。彼は引き続き、「政治的意味での道徳性の最高価値とは、人類の幸福(well-being)である」と強調した。

日本からは鳩山内閣から高橋官房長官が十三名の代表団を率いてバンドゥン会議に参加した。日本代表は発題を通して、「歴史的懲罰を受けたうえで自由となつた日本は今日、平和建設に全力投身する国として生まれ変わった。——原子爆弾の恐怖を経験した唯一の国民として、我々は国際的紛争を武力で解決しようとする幻想を捨てた」と述べた。

② 東北アジア六者会談の成立

北朝鮮問題を解決するため、東北アジア地域とその周辺の六ヶ国代表が集まった。北朝鮮は

中心的役割をしたのではないが、この六者会談の中心軸(Axis)となつた。この六ヶ国の内、韓国、北朝鮮、中国、米国の四ヶ国は朝鮮戦争に参戦していて、ここに日本とロシアが参加したのである。会談の進行と結果は別として、東北アジアと関連深い国々が集まって共同の議題(北朝鮮)について討議し、その背景として、または一つの方向として、東北アジアの平和構築について協議するようになったというのが大変な歴史的意味を持つと言えるだろう。

六者会談は北朝鮮問題に限られるものではなく、当然、東北アジアの平和構築という枠を避けていくことはできない。この国々が歩んできた歴史的背景に加え、未来を展望していく枠を考える時、日本の責任と役割を避けていくことができない。

一九八九年十二月、地中海でゴルバチョフ大統領と共に冷戦終熄を公式に宣言した父プツシユ元大統領は、帰国と同時に米国の利益を最優先とすることにためらわなかった。単極体制の首長の位についた米国の覇権主義は一九九一年の中東戦争をはじめ、一九九二年リオの環境首脳会議から京都議定書締結に至るまで、国際社会の期待とプロトコールを無視しながら自国の国家利益の擁護を恥も知らず貫

徹させた。言うまでもなく、二〇〇一年の九・一一事態は、米国のこのような態度を対外的に正当化できる名分を与えることとなり、また、対内的には不道徳なプツシユ政府を支持する国民を動員するに充分であった。

米国のこういった傲慢でかつ霸権的態度に挑戦する国家は全くないと言つても過言ではない。正しくこの点が世界秩序の再確立だけでなく、東北アジア六者会談の道を遮っているのである。

③ 韓半島における南北関係

冷戦体制の終了後、北朝鮮は緊張し始めた。まず、経済的孤立が先駆けてきたのである。社会主義の同盟により維持されてきたコメコン(COMECON)、すなわち、東ヨーロッパ相互経済援助体制の崩壊によって北朝鮮は孤立してしまい、工産品の輸出によって、食糧をはじめとする生活必需品の特別価格輸入の道が塞がれてしまったのである。しかし、北朝鮮は北朝鮮なりにこのような固執をほりながら閉じこもつてばかりいたのではない。体制を維持しつつも見計らえる開放の道を模索し続けていたのである。一九九〇年代に入ってからは南北間で非核化宣言に合意し、日本との接触を積極的に推進させてきた。一九九五年から一九九七年まで繰り返された

洪水と干ばつは北朝鮮の農業基盤を崩れ滅ぼし、北朝鮮はやむを得なく国際社会に向けて食糧の人道的支援要請をすることとなった。

二〇〇〇年六月の南北首脳会談が実現された。「南北の首脳は分断史上初めて開かれた今回の対面と会談が、互いの理解を増進させ南北関係を発展させて、平和統一を実現するのに重大な意義を持つと認める」で南北共同宣言文は始まる。そして、

国の統一のためにわが民族どうし互いに力を合わせて自主的に解決していく、南側の連合制案と北側の低い段階の連邦制案を認めこれのもとに統一を志向していく、離散家族の親戚訪問団の交換、経済協力を通して社会・文化・体育・保健・環境など諸般の分野の協力と交流を深めていく、という内容で組まれている。

しかし、残念ながらも南北関係のこのような進展は六者会談へと継承されずにいる。北朝鮮は自らの行動がもたらす結果に対する評価はせず、頑としてミサイルを発射したり、また、核実験段階へと進み出ってしまった。韓国内の慎重な分析家たちは返つて米国が北朝鮮の過激行動を誘引しているのかも知れないと見ている。これを口実に米国としては九・一一事態以降の軍事的対応を正当化できるし、延い

ては、最新武器の開発と国防費予算の増額維持が可能になるからであるという。また、日本は米国のこうした動きに積極的に加担しており、最新武器の購入と国防防衛体制の構築へと進み出している。それは米国と日本が中国を意識しているからであるという。中国が急浮上してくるにつれ、これに対する牽制と対応策として日・米両国は北朝鮮を利用してのことである。旧時代的勢力政治が東北アジアにその勢の根を下ろしているのかも知れない。

(4) 日本の役割

二〇〇二年九月十七日、ピョンヤンで発表された日朝ピョンヤン宣言は両国間で初めてのことと、歴史的大転換点を生み出すかのようにみえた。小泉元首相の決断は韓国において、また周辺国家において高く評価されていた。ピョンヤン首脳会談のために日朝両国は数回に渡る準備作業をし、合意文の骨格までも事前に打ち合わせる緻密さを見せていた。同宣言は「両首脳は日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することができる」と、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安全に大きく寄与するものとなるとの共通の認識を確認した。

で始まる。両国は、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注する。過去の歴史に対し、日本は「痛切な反省と心からの詫言」をする。北朝鮮は賠償権を放棄し、日本は経済的資源支援を提供する。日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題(拉致)について北朝鮮側は「日朝が不正常な関係にある中で生じた遺憾な問題が今後再び生じることがないように適切な措置をとる」ことを確認した。そして北朝鮮側はミサイル発射も更に猶予していく意向を表明した。

両国の首脳が一回目の出会いでこれほどの合意事項を作り出したというのは歴史的にも非常にその意味が深いと言えよう。しかし、拉致問題に対する日本国内の世論の忿怒はこの合意を一瞬にして紙屑にさせてしまった。小泉首相(当時)の過去の不幸な歴史に対する謝罪と金正日委員長の過去行動に対する謝罪もやはり無意味なレトリックとなってしまった。

(5) 日本市民団体の役割

我々は韓半島を中心とした東北アジアでの平和体制構築が、まだ可視的でないということを見てきた。北朝鮮の核問題を中心に六者会談が成立したものの、六者間の相互不信はまだ根

強いようである。日本の非政府団体、大学社会、そして、宗教文化、知識人たちの役割が重要となってくる。この意味から私は日本の非政府団体らに幾つかの事項を提案したいと思う。

(1) 日本の知性人と市民団体は希望を捨てずに耐えず努力してほしい。東北アジアの一員としての日本は対中国関係や対北朝鮮関係の中で米国とは異なる役割を果たせるし、また、そうすることによって米国の位相を高め、日・米の同盟関係はいっそう深まっていくだろう。日本は北朝鮮を窮地に追い払うよりは積極的に支援を施し、相互信頼を積み上げていき、また、米國とも直接対話ができるよう仲裁の役割を果たしていけるだろう。

(2) 日本の知性人はこの時点で



アジアの人々の夢と希望を重んじてほしい。五〇年前、バンドゥンに集まって新生国家たちの夢を分かち合った我々の先人たちの歩みを再確認してみてほしい。アジアの新たな世紀を繰り広げてくれるこのような構想が創り出され世論を形成し政府を説得して、少なくとも東北アジア地域において各政府が冷戦時代的思考方式から脱皮してゆかねばならない。このような構想とビジョンをもって北朝鮮問題に取り組んでいくべきである。

(3) 日本の市民団体と大学社会は新たなアジアを構築していくための連帯活動に先立ってほしい。アジアの多民族、宗教、文化を併せてすべての人が差別を受けない、そんな平和共存の共同体を構想し、行動に移すときが来たのだ。そうすることによって国家の安保ではなく、人間一人ひとりの個としての権利と

安保が優先される、そんな共同体を築き上げていかなければならないのである。

バンドゥン会議の場で構想されたアジアの人々の夢は、東北アジアにおいても六者会談という枠の中で、多者間及び両者間の合意形態で合致し宣布された。新しい住まいの柱はみな建てられたわけである。問題は、この家の中身をどう詰めていくのがある。それは、それぞれの政府ではなく、市民社会や宗教団体、大学社会らが共に協力してほしいと願ってやまない。

参考文献

- 1) 和田春樹、「東北アジア共同の家」二〇〇三
- 2) 坂本義和、「日本の生き方」全集四)二〇〇四
- 3) 武者小路公秀、「東北アジアにおける平和構築の条件(論文)」二〇〇三
- 4) Roestan Abudugani, "The Bandung Connection", 二〇〇五
- 5) 韓国統一研究院「資料集」二〇〇五

編集後記

RCCでは、二〇〇四年度より「キリスト教と平和戦略研究」をテーマにして、内外より講師をお招きしてフォーラムを重ねてきています。この号では二〇〇六年度に行われた山崎和明氏と呉在植氏によるフォーラムの講演抄を載せました。いずれも現在において平和を考えるのに

重要な提言です。イラクやパレスチナにおいては出口の見えない混沌とした状態が続いており、また北朝鮮の核実験や日本の「平和憲法」改正問題などにより平和が脅かされてきています。そのような状況の中にあって、RCCの活動が、少しでも平和に貢献できるようにと願っています。

RCC副長・RCC教授

樋口 進